

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
101	A - 1 - 1	戸倉小学校校舎新築事業	戸倉地区	町	町	直接	1/2	(0) 103,291 <103,291>	(0) 103,291 <103,291>	(0) 77,468 <77,468>			新規	
102	A - 1 - 2	戸倉小学校屋内運動場新築事業	戸倉地区	町	町	直接	1/2	(0) 6,329 <6,329>	(0) 6,329 <6,329>	(0) 4,746 <4,746>			新規	
							合計額	(0) 109,620 <109,620>	(0) 109,620 <109,620>	(0) 82,214 <82,214>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		

都道府県名	宮城県	担当部局名	教育総務課	担当者氏名	加藤信男
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-2604	メールアドレス	kyousou@town.minamisanriku.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
85	B - 3 - 2	戸倉地区子育て拠点整備事業(子育て支援センター)	戸倉地区(児童福祉施設)	県	町	間接	1/2	(0) 6,686 <6,686>	(0) 6,686 <6,686>	(0) 5,014 <5,014>			事業の変更	
86	B - 3 - 3	戸倉地区子育て拠点整備事業(放課後児童クラブ)	戸倉地区(児童福祉施設)	県	町	間接	1/3	(0) 11,519 <11,519>	(0) 11,519 <11,519>	(0) 7,679 <7,679>			事業の変更	
合計額								(0) 18,205 <18,205>	(0) 18,205 <18,205>	(0) 12,693 <12,693>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		

都道県名	担当部局名	担当者氏名
市町村名	電話番号	メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	南三陸地区	県	県	直接	1/2	(2,135,000) 0 <2,135,000>	(2,135,000) 0 <2,135,000>	(1,601,250) 0 <1,601,250>			
26	C - 6 - 1	漁港施設機能強化事業(①港漁港)	港漁港	県	町	間接	1/2	(0) 14,468 <14,468>	(0) 14,468 <14,468>	(0) 10,851 <10,851>			事業の変更
27	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業(②田浦漁港)	田浦漁港	県	町	間接	1/2	(0) 9,889 <9,889>	(0) 9,889 <9,889>	(0) 7,416 <7,416>			事業の変更
64	C - 7 - 3	卸売市場施設復興事業	志津川地区	町	町	直接	1/2	(1,407,604) 0 <1,407,604>	(1,407,604) 0 <1,407,604>	(1,055,703) 0 <1,055,703>			
97	◆ C - 7 - 1 - 2	水産加工場用地塩水取配水施設整備事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(6,300) 0 <6,300>	(6,300) 0 <6,300>	(5,040) 0 <5,040>			
100	◆ C - 7 - 3 - 1	志津川漁港環境施設復旧方針策定事業	志津川漁港	県	県	直接	4/5	(0) 37,000 <37,000>	(0) 37,000 <37,000>	(0) 29,600 <29,600>			
103	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業(港地区)	港地区	町	町	直接	1/2	(0) 9,509 <9,509>	(0) 9,509 <9,509>	(0) 7,131 <7,131>			
104	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業(田の浦地区)	田の浦地区	町	町	直接	1/2	(0) 27,752 <27,752>	(0) 27,752 <27,752>	(0) 20,814 <20,814>			
105	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業(石浜地区)	石浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 16,611 <16,611>	(0) 16,611 <16,611>	(0) 12,458 <12,458>			
106	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業(名足地区)	名足地区	町	町	直接	1/2	(0) 10,027 <10,027>	(0) 10,027 <10,027>	(0) 7,520 <7,520>			

107	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業(中山地区)	中山地区	町	町	直接	1/2	(0) 7,807 <7,807>	(0) 7,807 <7,807>	(0) 5,855 <5,855>			
108	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業(馬場地区)	馬場地区	町	町	直接	1/2	(0) 16,897 <16,897>	(0) 16,897 <16,897>	(0) 12,672 <12,672>			
109	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業(寄木地区)	寄木地区	町	町	直接	1/2	(0) 9,567 <9,567>	(0) 9,567 <9,567>	(0) 7,175 <7,175>			
110	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業(重の浜地区)	重の浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 15,851 <15,851>	(0) 15,851 <15,851>	(0) 11,888 <11,888>			
111	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業(細浦地区)	細浦地区	町	町	直接	1/2	(0) 19,765 <19,765>	(0) 19,765 <19,765>	(0) 14,823 <14,823>			
112	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業(清水地区)	清水地区	町	町	直接	1/2	(0) 9,792 <9,792>	(0) 9,792 <9,792>	(0) 7,344 <7,344>			
113	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業(荒砥地区)	荒砥地区	町	町	直接	1/2	(0) 15,422 <15,422>	(0) 15,422 <15,422>	(0) 11,566 <11,566>			
114	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業(折立・水戸辺地区)	折立・水戸辺地区	町	町	直接	1/2	(0) 17,586 <17,586>	(0) 17,586 <17,586>	(0) 13,189 <13,189>			
115	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業(津の宮地区)	津の宮地区	町	町	直接	1/2	(0) 13,057 <13,057>	(0) 13,057 <13,057>	(0) 9,792 <9,792>			
116	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業(滝浜地区)	滝浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 15,769 <15,769>	(0) 15,769 <15,769>	(0) 11,826 <11,826>			
117	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業(藤浜地区)	藤浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 17,969 <17,969>	(0) 17,969 <17,969>	(0) 13,476 <13,476>			
118	C - 5 - 16	漁業集落防災機能強化事業(寺浜地区)	寺浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 10,999 <10,999>	(0) 10,999 <10,999>	(0) 8,249 <8,249>			
119	C - 6 - 14	漁港施設機能強化事業(寺浜漁港)	寺浜漁港	町	町	直接	1/2	(0) 7,569 <7,569>	(0) 7,569 <7,569>	(0) 5,676 <5,676>			

120	C - 6 - 15	漁港施設機能強化事業(折立漁港)	折立漁港	町	町	直接	1/2	(0) 2,638 <2,638>	(0) 2,638 <2,638>	(0) 1,978 <1,978>		
122	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	南三陸町	町	町	直接	4/5	(0) 46,876 <46,876>	(0) 46,876 <46,876>	(0) 37,500 <37,500>		
合計額								(3,548,904) 352,820 <3,901,724>	(3,548,904) 352,820 <3,901,724>	(2,661,993) 268,799 <2,930,792>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>

都道府県名	宮城県	担当部局名	建設課	担当者氏名	漁港係 阿部 浩
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1377	メールアドレス	gyokou@town.minamisanriku.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。 ||

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
6	D - 23 - 2	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(寄木・重の浜)	町	町	直接	3/4	(147,396) 0 <147,396>	(147,396) 0 <147,396>	(128,971) 0 <128,971>			
7	D - 23 - 3	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(藤浜)	町	町	直接	3/4	(28,440) 0 <28,440>	(28,440) 0 <28,440>	(24,885) 0 <24,885>			
12	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(志津川)	県	県	直接	5/9	(316,000) 0 <316,000>	(316,000) 0 <316,000>	(244,900) 0 <244,900>			
13	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(戸倉)	県	県	直接	5/9	(374,000) 0 <374,000>	(374,000) 0 <374,000>	(289,850) 0 <289,850>			
14	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(波伝谷)	県	県	直接	5/9	(338,000) 0 <338,000>	(338,000) 0 <338,000>	(261,950) 0 <261,950>			
16	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)清水浜志津川港線(清水浜荒砥)	県	県	直接	5/9	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(77,500) 0 <77,500>			
17	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)志津川登米線(塩入)	県	県	直接	5/9	(107,000) 0 <107,000>	(107,000) 0 <107,000>	(82,925) 0 <82,925>			
18	D - 1 - 7	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)泊崎半島線(泊崎他)	県	県	直接	5/9	(200,000) 0 <200,000>	(200,000) 0 <200,000>	(155,000) 0 <155,000>			
22	D - 15 - 1	津波復興拠点整備事業(東地区)	志津川東地区	町	町	直接	3/4	(1,622,613) 0 <1,622,613>	(1,622,613) 0 <1,622,613>	(1,419,786) 0 <1,419,786>			
25	D - 23 - 4	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(馬場・中山)	町	町	直接	3/4	(112,296) 0 <112,296>	(112,296) 0 <112,296>	(98,259) 0 <98,259>			

45	D - 1 - 1	道路事業(高台避難道路)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(233,526) 0	(233,526) 0	(175,144) 0			
								<233,526>	<233,526>	<175,144>			
46	D - 1 - 2	道路事業(復興拠点連絡道路)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(699,698) 0	(699,698) 0	(524,773) 0			
								<699,698>	<699,698>	<524,773>			
47	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(志津川東地区)	志津川東地区	町	町	直接	3/4	(5,001,319) 0	(5,001,319) 0	(4,376,154) 0			
								<5,001,319>	<5,001,319>	<4,376,154>			
50	D - 23 - 5	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(港)	町	町	直接	3/4	(44,760) 0	(44,760) 0	(39,165) 0			
								<44,760>	<44,760>	<39,165>			
51	D - 23 - 6	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(田の浦)	町	町	直接	3/4	(80,460) 0	(80,460) 0	(70,402) 0			
								<80,460>	<80,460>	<70,402>			
52	D - 23 - 7	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(石浜・名足)	町	町	直接	3/4	(33,760) 0	(33,760) 0	(29,540) 0			
								<33,760>	<33,760>	<29,540>			
53	D - 23 - 8	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(清水)	町	町	直接	3/4	(183,804) 0	(183,804) 0	(160,828) 0			
								<183,804>	<183,804>	<160,828>			
54	D - 23 - 9	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(荒砥)	町	町	直接	3/4	(27,948) 0	(27,948) 0	(24,454) 0			
								<27,948>	<27,948>	<24,454>			
55	D - 23 - 10	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(袖浜)	町	町	直接	3/4	(19,212) 0	(19,212) 0	(16,810) 0			
								<19,212>	<19,212>	<16,810>			
56	D - 23 - 11	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(志津川市街地)	町	町	直接	3/4	(2,644,250) 0	(2,644,250) 0	(2,313,718) 0			
								<2,644,250>	<2,644,250>	<2,313,718>			
58	D - 23 - 13	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(保呂毛・田尻畑)	町	町	直接	3/4	(109,248) 0	(109,248) 0	(95,592) 0			
								<109,248>	<109,248>	<95,592>			
59	D - 23 - 14	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(津の宮・滝浜)	町	町	直接	3/4	(43,700) 0	(43,700) 0	(38,237) 0			
								<43,700>	<43,700>	<38,237>			
73	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業(志津川中央地区)	志津川中央地区	町	町	直接	3/4	(0) 154,500	(0) 154,500	(0) 135,187			事業の変更
								<154,500>	<154,500>	<135,187>			
74	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業(志津川西地区)	志津川西地区	町	町	直接	3/4	(2,848,948) 0	(2,848,948) 0	(2,492,829) 0			
								<2,848,948>	<2,848,948>	<2,492,829>			

75	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	3/4	(671,275) 0 <671,275>	(671,275) 0 <671,275>	(587,365) 0 <587,365>			
76	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業(戸倉地区)	戸倉地区	町	町	直接	3/4	(0) 884,550 <884,550>	(0) 884,550 <884,550>	(0) 773,981 <773,981>			事業の変更
77	D - 23 - 16	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(泊浜)	町	町	直接	3/4	(75,600) 0 <75,600>	(75,600) 0 <75,600>	(66,150) 0 <66,150>			
78	D - 23 - 17	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(館浜)	町	町	直接	3/4	(100,208) 0 <100,208>	(100,208) 0 <100,208>	(87,682) 0 <87,682>			
79	D - 23 - 18	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(伊里前)	町	町	直接	3/4	(578,499) 0 <578,499>	(578,499) 0 <578,499>	(506,186) 0 <506,186>			
80	D - 23 - 19	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(西田・細浦)	町	町	直接	3/4	(73,728) 0 <73,728>	(73,728) 0 <73,728>	(64,512) 0 <64,512>			
81	D - 23 - 20	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(平磯)	町	町	直接	3/4	(30,864) 0 <30,864>	(30,864) 0 <30,864>	(27,006) 0 <27,006>			
83	D - 23 - 22	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(波伝谷)	町	町	直接	3/4	(81,580) 0 <81,580>	(81,580) 0 <81,580>	(71,382) 0 <71,382>			
87	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(栢沢地区)	栢沢地区	町	町	直接	3/4	(484,434) 0 <484,434>	(484,434) 0 <484,434>	(423,879) 0 <423,879>			
91	D - 1 - 8	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)清水浜志津川港線(志津川)	県	県	直接	5/9	(400,000) 0 <400,000>	(400,000) 0 <400,000>	(310,000) 0 <310,000>			
99	◆ D - 4 - 8 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(栢沢地区)	栢沢地区	町	町	直接	4/5	(4,672) 0 <4,672>	(4,672) 0 <4,672>	(3,737) 0 <3,737>			
合計額								(17,817,238) 1,039,050 <18,856,288>	(17,817,238) 1,039,050 <18,856,288>	(15,289,571) 909,168 <16,198,739>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興事業推進課、復興市街地整備課	担当者氏名	
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1379,1382	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
75	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	3/4	(671,275) 0 <671,275>	(671,275) 0 <671,275>	(587,365) 0 <587,365>			
76	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業(戸倉地区)	戸倉地区	町	町	直接	3/4	(0) 884,550 <884,550>	(0) 884,550 <884,550>	(0) 773,981 <773,981>			
98	◆ D - 4 - 6 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	4/5	(14,600) 0 <14,600>	(14,600) 0 <14,600>	(11,680) 0 <11,680>			
121	◆ D - 4 - 7 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(戸倉地区)	戸倉地区	町	町	直接	4/5	(0) 18,688 <18,688>	(0) 18,688 <18,688>	(0) 14,950 <14,950>			
合計額								(685,875) 903,238 <1,589,113>	(685,875) 903,238 <1,589,113>	(599,045) 788,931 <1,387,976>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興事業推進課	担当者氏名	
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1379	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。